

債権者各位

## 吸収分割公告

株式会社オンワードホールディングス（甲）は、吸収分割により、当社（乙）の「オンワードメンバーズ」の運営に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は平成 29 年 3 月 1 日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) <http://www.onward.co.jp/>

平成 29 年 1 月 20 日

東京都中央区日本橋三丁目 10 番 5 号  
(甲) 株式会社オンワードホールディングス  
代表取締役 保元 道宣

東京都中央区日本橋三丁目 10 番 5 号  
(乙) 株式会社オンワード樫山  
代表取締役 馬場 昭典